

# 感染症法の改正の政府方針について

	現 状	5/8 移行後
感染症法の分類	2類相当	5類
マスク着用	屋外で距離を保てば不要	4/1～ 学校（大学を含む）は個人の判断（※3月の卒業式もマスク不着を基本）
感染者	全数把握（簡略化）	定点把握
入院勧告	あり	なし
就業制限	あり	なし
外出の自粛	あり	なし
感染者の待機期間	原則7日間	なし
濃厚接触者の待機期間	原則5日間	なし
診療対応	発熱外来が中心	原則すべての医療機関
医療費、検査費 ワクチン費用など	公費負担	段階的に縮小

# 感染症法の改正に伴う本学の対応について

事項		5類移行前(4月1日～)	5類移行後(5月8日～)
感染対策	マスク着用	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 政府方針に従う(学校は4月1日から)</li> <li>・ 個人の主体的な選択を尊重、着用は個人の判断</li> <li>・ 下記の場面ではマスク着用を推奨               <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療機関受診時</li> <li>○ 高齢者等重症化リスクが高い者が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等への訪問時</li> <li>○ 通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスに乗車する時</li> </ul> </li> <li>・ 症状がある場合等の対応               <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 症状(発熱、咳、息苦しさ、倦怠感など)がある者、新型コロナウイルス感染症の検査陽性の者、同居家族に陽性者がいる者は、周囲の者に感染を広げないため、外出を控える。</li> <li>○ 通院等やむを得ず外出をする時には、人混みは避け、マスクを着用する</li> </ul> </li> </ul>	➔
行動指針	新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指(BCP)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 現在のBCPを継続</li> <li>➤ 4月1日からBCPLレベル0へ</li> </ul>	➤ BCPLレベル0で継続
有症状・陽性者への対応	陽性者	➤ 5月7日までは行政の示す療養期間に従う	➤ 行政の方針に合わせて対応
	新型コロナウイルス感染症対策(体調不良者対応等)フロー図	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 5月7日までは同フロー図で対応</li> <li>【復帰の目安】</li> <li>◎ 医療機関を受診しなかった場合               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発症後に少なくとも7日が経過</li> <li>・ 症状軽快後24時間経過(熱が下がり*1、その他の症状が軽減*2)</li> </ul> </li> <li>◎ 医療機関を受診しPCR検査等で陰性の場合               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発症後に少なくとも5日が経過</li> <li>・ 症状軽快後48時間経過(熱が下がり*1、その他の症状が軽減*2)</li> </ul> </li> </ul> <p>*1 解熱剤を含む症状を緩和させる薬剤を服用していない *2 咳・倦怠感等の症状</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 自主的な対応へ</li> <li>◎ 体調不良になった場合の対応について、目安を示す等、検討</li> </ul>
	新型コロナウイルス感染症 体調不良者等の対応ガイド	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 4月1日以降廃止</li> <li>◎ 体調不良者等の対応Q&amp;Aは5月8日まで継続</li> </ul>	➤ 5月8日以降のQ&Aは新たに検討
濃厚接触者	濃厚接触者の特定・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 4月1日以降終了</li> <li>➤ 陽性者の同居者は引き続き行政の対応に従う</li> </ul>	➤ 陽性者の同居者は行政の方針に合わせて対応

# 感染症法の改正に伴う本学の対応について

事項		5類移行前（4月1日～）	5類移行後（5月8日～）
発生動向	陽性者報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 4月1日以降終了</li> <li>◎ 課外活動に関しては、同時期に複数名の感染が発生した場合は報告するよう、学生団体に案内予定</li> </ul>	
感染対策	基本的な感染対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 換気、人と人との距離の確保、3密の回避、手洗い、手指消毒等の基本的感染防止対策は継続</li> </ul>	
各種ガイドライン等	研究活動時等の感染防止対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 4月1日以降廃止               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部局での自主的な管理へ</li> <li>・ 今後は、注意喚起・必要な情報の周知を行う</li> </ul> </li> </ul>	BCPLレベル1以上で適用
	授業実施ガイドライン	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ BCPに基づくため、ガイドラインは残す ※文科省の感染対策ガイド等に従う</li> </ul>	
	課外活動ガイドライン	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ BCPに基づくため、ガイドラインは残す</li> </ul>	
	学生寄宿舍新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた入居生活のガイドライン	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ BCPに基づくため、ガイドラインは残す</li> </ul>	
	催事等開催時のガイドライン	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ BCPに基づくため、ガイドラインは残す</li> </ul>	
ワクチン	ワクチン接種に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 新たな情報等を周知</li> </ul>	
情報発信啓発	TUBCP	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 現在のままTUBCPは継続               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内容は適宜見直しを行う</li> </ul> </li> </ul>	